

(5) 天然記念物

市内には40の寺社があり、寺社と一体となった社寺林は、多摩市の貴重なみどりの一翼を担っています。また、これらの社寺林に天然記念物や保存樹木に指定されている巨木があります。



川井家シダレザクラ

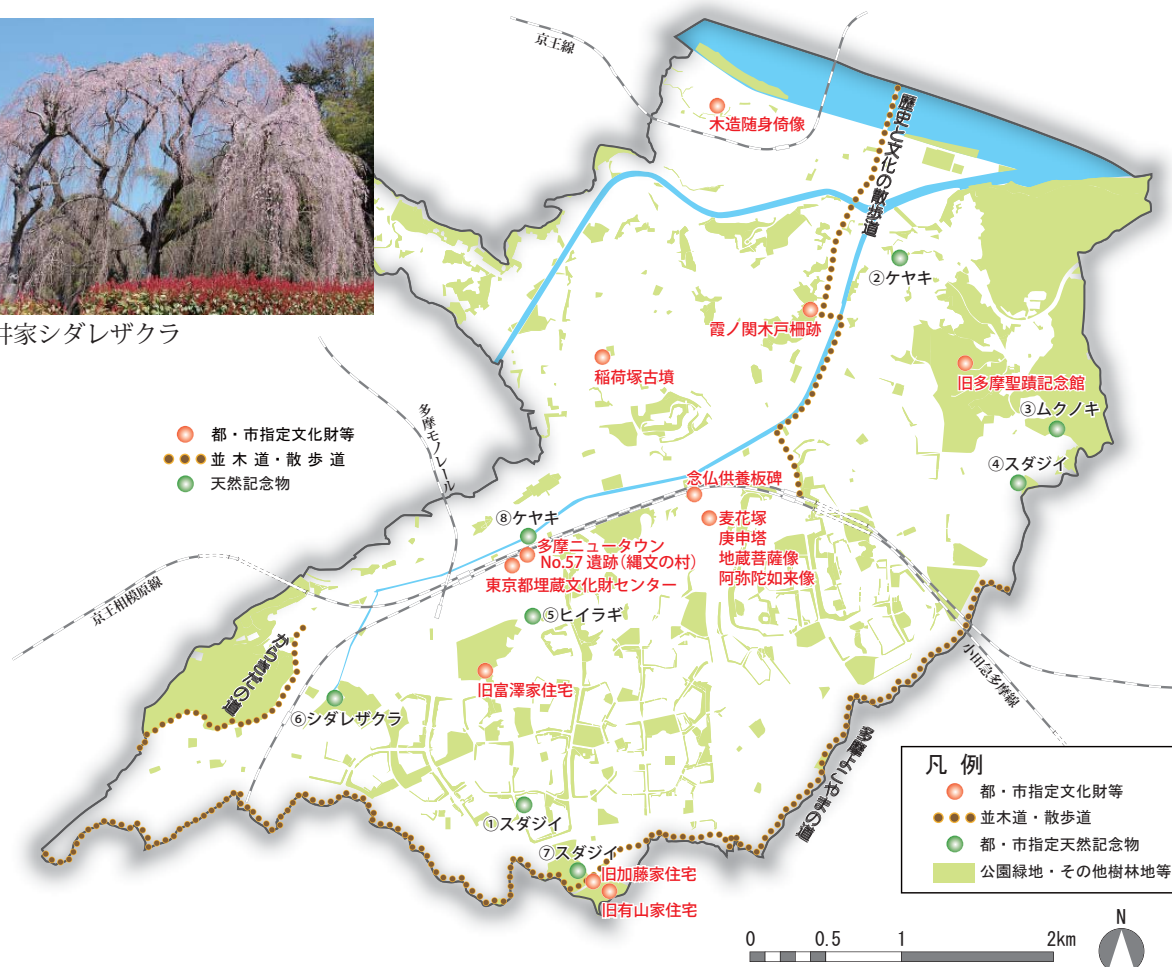


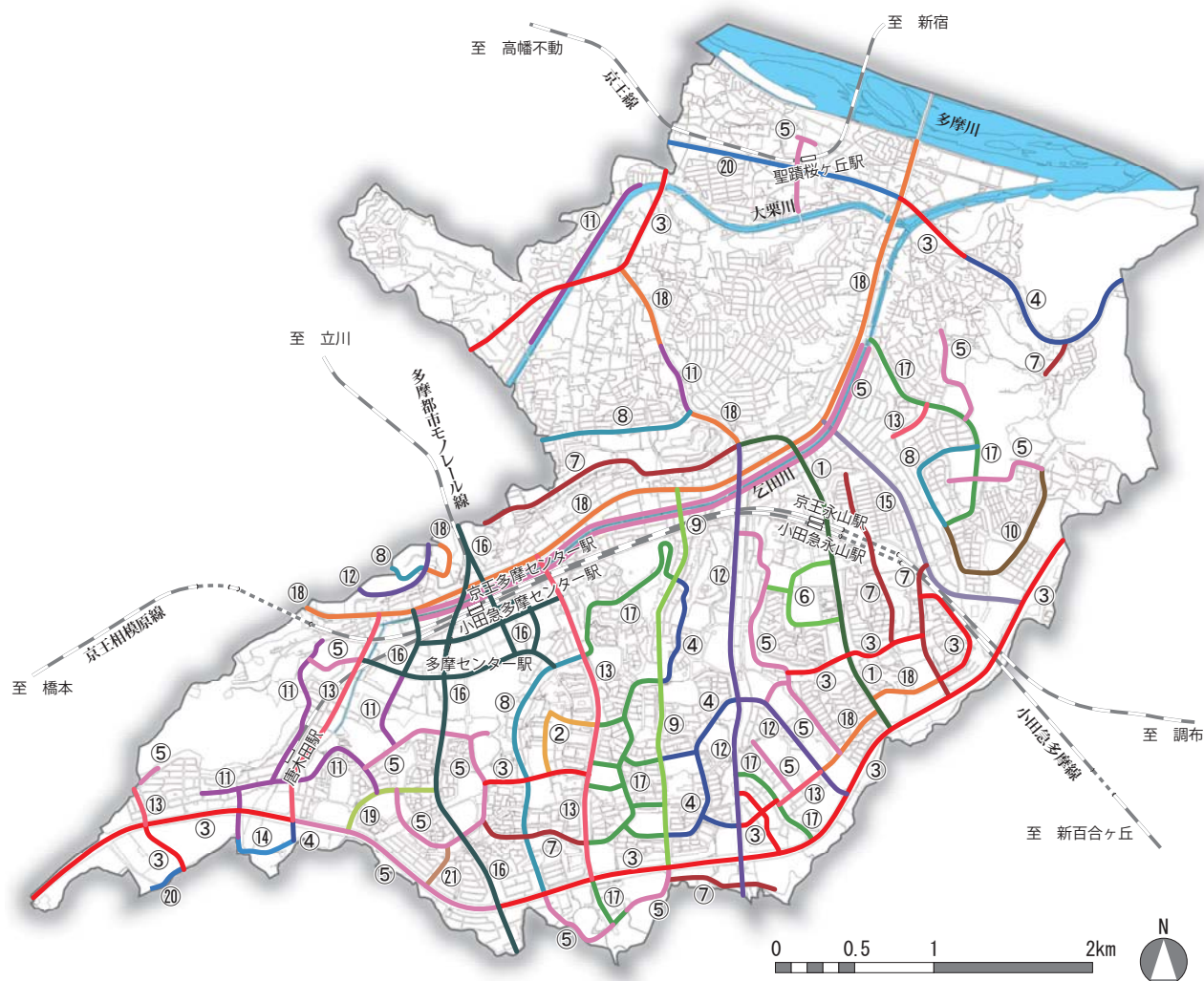
図 2-14 多摩市の天然記念物位置図（出典：都市計画基礎調査 - H20(多摩市)、多摩市の文化財（多摩市 HP）

表 2-3 多摩市の天然記念物（出典：多摩市の文化財（多摩市 HP））

名称	所在地	概要	状態
①スダジイ (都指定)	落合 4-22 平久保公園	推定樹齢 500 ～ 600 年、高さ約 25 メートル、目どおり約 5.9 メートル。都内でも有数の巨樹。	(公開)
②ケヤキ (市指定)	連光寺 春日神社	大：目どおり 4.5 メートル・高さ約 28 メートル。 小：目どおり 3.1 メートル・高さ約 20 メートル。	(公開)
③ムクノキ (市指定)	連光寺 白山神社	目どおり 4.2 メートル・高さ約 24.5 メートル。	(公開)
④スダジイ (市指定)	連光寺 八坂神社	目どおり 4.65 メートル・高さ約 17 メートル。	(公開)
⑤ヒイラギ (市指定)	落合 1-26-8 加藤家	目どおり 1.2 メートル・高さ約 4.5 メートル。	(公開)
⑥シダレザクラ (市指定)	鶴牧 2-22-5	目どおり 3.5 メートル・高さ約 17 メートル（地表高）で、その姿からイトザクラとも呼ばれている。	(公開)
⑦スダジイ (市指定)	南野 2-14 一本杉公園	目どおり 3.61 メートル・高さ約 16 メートルで、きれいな半球形をしている。	(公開)
⑧ケヤキ (市指定)	豊ヶ丘 1-21-3 子育て総合センター内	目どおり約 3.9 メートル・高さ 18 メートル・枝張り約 6.5 ～ 9 メートル。	(公開)

(6) 街路樹

市内の主要な道路にはそれぞれ特色のある街路樹が植えられ、みどりのつながりを生み出しています。市内の街路樹本数は、現在、街路と歩行者専用道路を併せて約 20,000 本を超えています。特にニュータウン区域は、当初から「みどりとオープンスペースを住区面積の 30%以上確保する」という基本方針のもと、計画的にみどりのまちづくりが進められてきたことから、街路についても積極的に植樹が行われ、他市に例を見ないみどりのネットワークを形成しています。



凡 例

- | | |
|----------|-------------|
| ① アオギリ | ⑫ モミジバズカケノキ |
| ② エンジュ | ⑬ モミジバフウ |
| ③ ケヤキ | ⑭ ヤマボウシ |
| ④ コブシ | ⑮ ユリノキ |
| ⑤ サクラ類 | ⑯ クスノキ |
| ⑥ シダレヤナギ | ⑰ シラカシ |
| ⑦ トウカエデ | ⑱ イチョウ |
| ⑧ トチノキ類 | ⑲ メタセコイヤ |
| ⑨ ハクウンボク | ⑳ ベニバナトチノキ |
| ⑩ ハナノキ | ㉑ サルスベリ |
| ⑪ ハナミズキ | |



多摩ニュータウン通りの街路樹（イチョウ）



多摩センター南通りの街路樹（クスノキ）

図 2-15 多摩市の街路樹位置図

(出典：多摩市の街路樹マップ - H22
(公益財団法人多摩市文化振興財団))

(7) 農地

1) 農地の現状

市内の農地のうち、耕地（普通畑、樹園地、田）の占める面積は、昭和40年には約300ha（市域の14%）でしたが、都市化の進展とともに減少を続け、平成19年には約47ha（市域の2%）にまで減少し、その内訳は、普通畑32ha(68%)、樹園地12ha（26%）、田3ha（6%）と、大部分を畑が占めています。

多摩市の農業の特徴は、一般野菜類を中心に、米や麦、栗・柿・梅といった果樹類や花卉等と多様で、いわば少量多品目生産となっており、これらのほとんどが、露地で栽培していることから、季節感が感じられる農業であるといえます。

また、牧草地などを含む農地の位置を見ると、特に和田、東寺方、一ノ宮、関戸、連光寺など、ニュータウン区域以外に多く見られ、これらの地域の貴重なみどりとなっています。

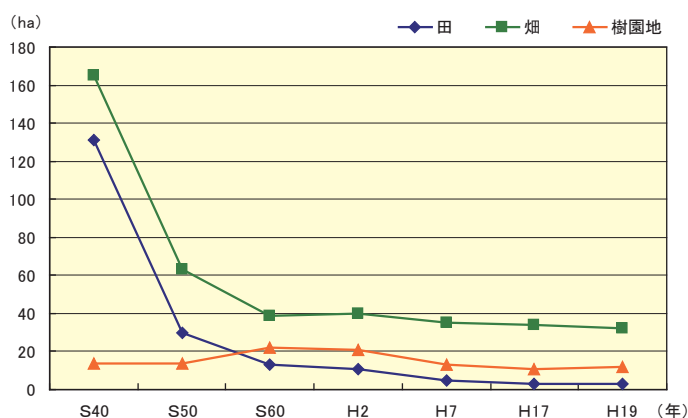


図 2-16 多摩市の耕地の種別の割合の推移
(出典：多摩市農業振興計画 改訂版 - H21 (多摩市))

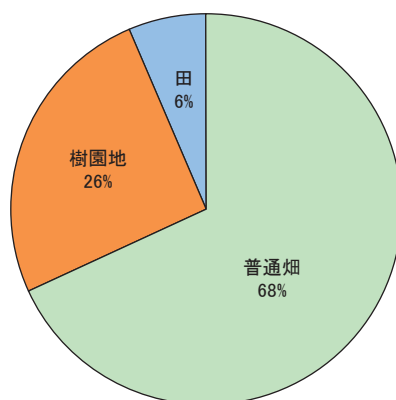


図 2-17 平成19年の多摩市の耕地の種別の割合
(出典：多摩市農業振興計画 改訂版 - H21 (多摩市))

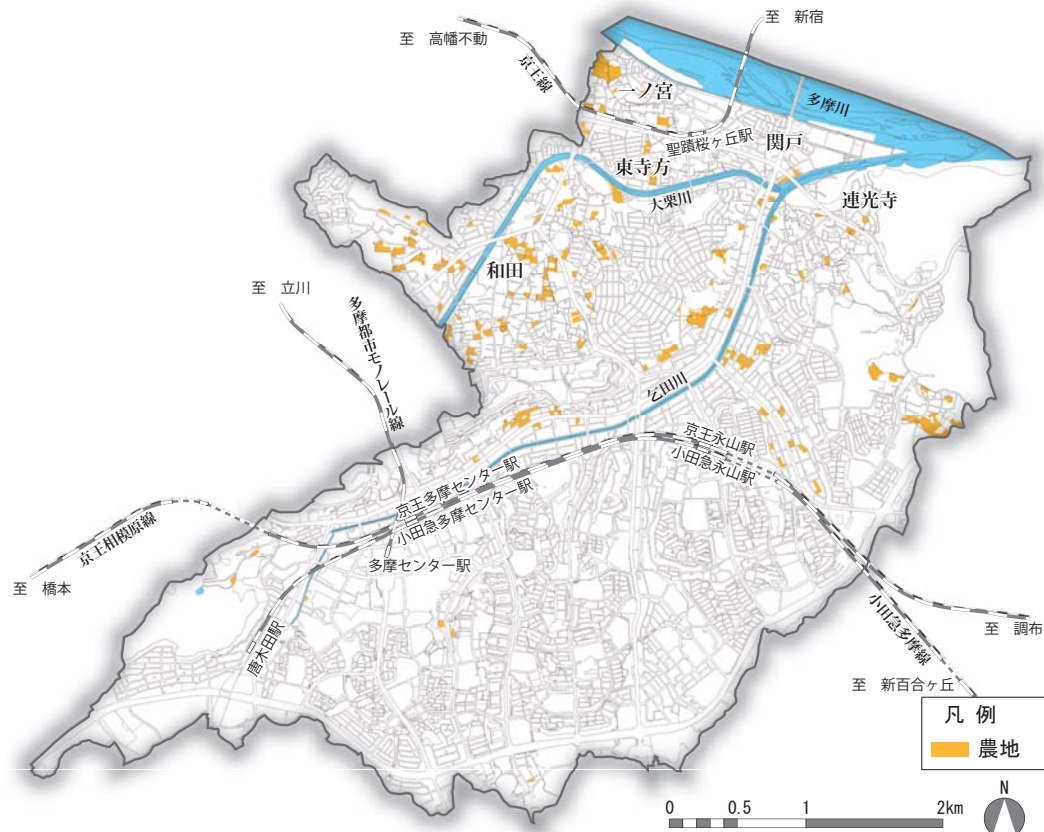


図 2-18 多摩市における農地の位置 (出典：都市計画基礎調査 - H20 (多摩市))

2) 農地の課題

平成 23 年の牧草地等を含む農地全体の面積は 50.2ha であるのに対し、そのうちの生産緑地の面積は約 28.8ha であり、農地全体における生産緑地の指定率は約 57.4%となっています。

生産緑地は、保全されるべき農地として今後残っていくことが期待されますが、農業者の高齢化などを考えると、農地として長期間の保全が保障されているといえる状況ではありません。

また、生産緑地に指定されていない宅地化農地については生産緑地と比べて転用によって失われる事が多く、平成 13 年から平成 23 年の 10 年間で失われた 15.5ha の農地のうち、約 85%にあたる 13.1ha が生産緑地以外の農地であり、今後も一定の転用が進むものと思われます。

さらに、地価の高い都市部においては、分割均等相続の傾向が強くなっていることから、相続が発生する度に、農地の細分化や経営の縮小が引き起こされることも想定されます。

農地の保全のためには、経済的に採算がとれ、農業者や後継者にとって魅力あるものとなるための、営農環境の整備・保全への支援が必要です。

一方、平成 20 年度の多摩市政世論調査では、「市民参加型農業に参加してみたいと思いますか」という設問に対し、「参加したい」、「内容によっては参加したい」という回答が過半数を超えており、今まで農業に携わっていなかった市民により農業を支えていくという方向性も示されています。

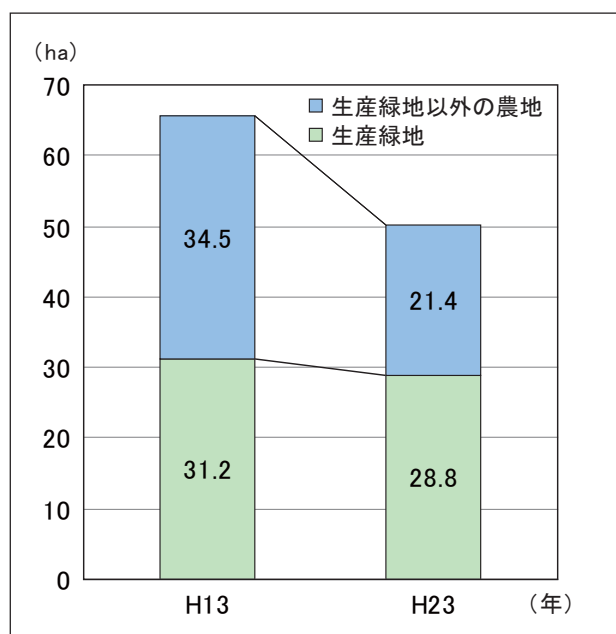


図 2-19 多摩市の生産緑地と生産緑地以外の農地の割合
(出典：固定資産概要調書等 - H23 (多摩市))

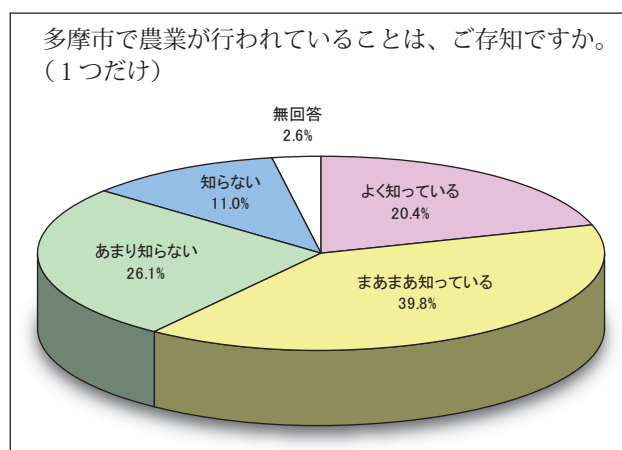


図 2-20

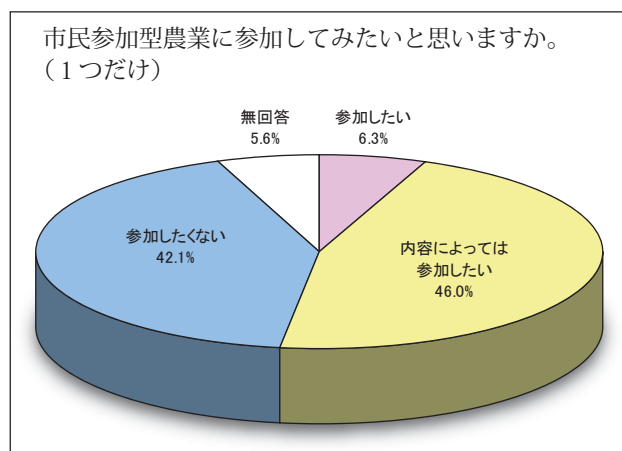


図 2-21

図 2-20、図 2-21
平成 20 年度多摩市政世論調査における「農業について」の調査結果
(出典：平成 20 年度の多摩市政世論調査 - H20 (多摩市))